

長崎市ファミリー農園概要・入園申込書

概 要

1. 目的 長崎市内に点在する遊休農地の解消とともに、市民にレクリエーションの場を提供し、農作業を通じて農業への理解を含めてもらうもの
2. 開園場所 市内6か所 全191区画（柿泊58区画、田川内16区画、角の尾27区画、柿島30区画、茂木30区画、船石30区画）
3. 面積 約30㎡/区画
4. 入園料 3,000円/年
5. 契約期間 原則1年、継続使用可
6. 施設 看板、区画表示あり 水道などの施設は設置していない。
7. 使用条件 長崎市内在住者 年間通じて使用するもの。
8. 入園条件 **現況引き渡し※事前に場所を確認してください。**
9. 入園方法 随時募集 広報ながさき（8月号）及びホームページに掲載する。
公募期間外は、入園希望者と随時手続き。
10. 退園 退園する日の3か月前に農業委員会に申し出ること。原型復旧により更地にして返却すること。

応 募 方 法

1. 募集区画 別紙 案内図及び区画割図の「赤○がついた区画番号」
今回は柿泊の募集はありません。
 2. 申込方法 入園申込書に必要事項を記入のうえ農業委員会あて郵送又はメールにて
(事前に窓口もしくは電話でご相談ください。)
 3. 申込開始日 令和8年8月3日（月）
 4. 入園日 令和8年10月1日（木）（予定）
 5. 選定方法 原則、申し込み順（事前予約は受け付けておりません。)
 6. その他 複数区画の使用は可能ですが、新規の方を優先します。
(農業委員会事務局において判断します。)
- 応募先 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市役所14階
農業委員会事務局
メール nougyou@city.nagasaki.lg.jp
問い合わせ先 095-820-6561